

2020年11月9日

各位

会社名 株式会社ジョイフル
代表者名 代表取締役社長 穴見 くるみ
(コード番号 9942)
問合せ先 常務取締役管理本部長 小野 哲矢
(TEL 097-551-7131)

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2020年9月25日に公表いたしました「2020年6月期決算短信（連結）」のとおり、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅なマイナスとなりました。

このような状況を受け、経営上の責任を明確にするとともに経営成績の回復に努めていくため、下記のとおり役員報酬の減額期間を延長することを取締役会にて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬の減額について

(1) 対象者

2020年11月28日（土）開催予定の第46期定時株主総会にて選任された取締役

(2) 減額率

- ・ 役付取締役 2019年3月水準から50%
- ・ その他取締役 2019年3月水準から25%

尚、2019年8月13日に公表いたしました「役員報酬の減額に関するお知らせ」のとおり、2019年12月から任期満了にあたる2020年11月までの12ヶ月間は、上記減額率と同様の減額を行っております。

(3) 対象期間

2020年12月から2021年5月までの6ヶ月間

尚、2021年6月以降の役員報酬の減額につきましては、今後の経営成績の回復状況に応じて判断いたします。

以上